医療 DX 推進体制整備加算について

《令和 6 年　診療報酬改定で変わったこと》

医療DXとは？

「DX」とは「デジタルトランスフォーメーション」略称で、
医療分野においてデジタル技術を活用し、質の高い医療の現実を
目的として社会や生活の形を変えていくことを指す言葉です。

医療DXでは、診療・治療・薬剤処方などにおける情報を最適な形で活用し、皆様がより良質な医療を受けられる体制の構築を目指します。

【当院での取り組み】

① オンライン請求を行っております。
② オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報などを活用して診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
③ マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
④ 電子処方箋の発行
⑤ 電子カルテ情報共有サービスの取り組みを実施（今後導入予定）

上記の取り組みに伴い、令和 7 年 4 月 1 日より

医療DX推進体制整備加算　：　10 点

月に一度算定しております。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

マイナンバーカードをぜひご活用ください

《令和６年　診療報酬改定で変わったこと》

マイナンバーカードを健康保険証として利用し、

受診歴や薬剤情報、特定検診情報の共有にご同意

いただくことで、多くの情報に基づいたより良い

医療を受けていただくことが可能となります。

上記に伴い、初診時・再診時には

医療情報取得加算を算定しております。

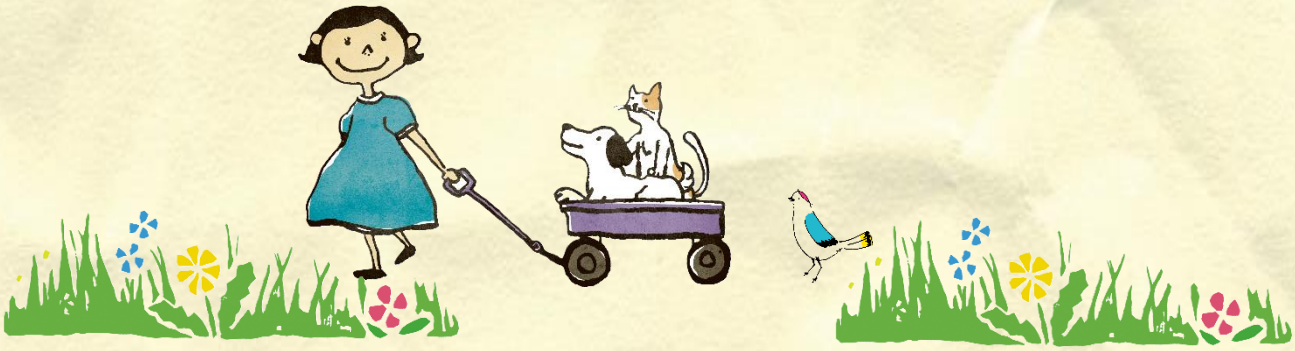

※マイナンバーカードと保険証を連携されていない

方は、健康保険証の有効期限が切れる前に申請

不要・無償で資格確認書がお手元に届きます

ので資格確認書をご持参の上ご来院下さい。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。